

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度香春町一般会計(予算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

135,619千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

2,153,389千円

事業名		令和6年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	594,950	278,896	153,313		20,055	142,686
	高齢者福祉事業	69,762	202	1,216	536	8,356	59,452
	児童福祉事業	646,476	282,430	140,519	16,552	25,506	181,469
	その他社会福祉事業	44,827	53	18,416	4,727	2,666	18,965
	小計	1,356,015	561,581	313,464	21,815	56,583	402,572
社会保険	介護保険事業	281,066			20,793	32,075	228,198
	後期高齢者医療事業	270,624		48,078		27,425	195,121
	国民健康保険事業	145,483	12,650	52,075		9,952	70,806
	小計	697,173	12,650	100,153	20,793	69,452	494,125
保健衛生	健康増進事業	3,620		628		369	2,623
	予防対策事業	75,314	115	1,280	17,284	6,979	49,656
	母子保健事業	10,750			578	1,254	8,918
	救急医療体制確保事業	6,534				806	5,728
	その他保健衛生	3,983			2,551	176	1,256
	小計	100,201	115	1,908	20,413	9,584	68,181
合計		2,153,389	574,346	415,525	63,021	135,619	964,878